

【R6年度】重点目標の取組・概要（母子保健と児童福祉の一体的な相談支援[こども家庭すこやかセンター運営事業]）

担当課（内線）	子ども家庭課 子ども家庭相談担当（内線2950）	個別目標の方向性	妊娠を望む家庭や子育て家庭の不安解消、経済的負担の軽減を進める
重点目標	子育てしやすい岸和田市の実現	行政の役割	子育て家庭が安心して相談できる場や機会の提供、子育て情報の発信を行う。

現状と課題	課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）
<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない。 妊娠期を含めた子育て世帯への切れ目のない相談支援を行うために、より密接な連携体制を整える必要がある。</p>	<p>【中期的(4～5年後)にめざす成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から乳幼児期、児童期と切れ目のない相談体制を構築することで、子育てに関する相談のワンストップ化を図る。 ・子育て相談機関として周知されている。 <p>【成果に向けての各年度の進め方】</p> <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートプランの様式や手交について検討し、決定していく。 ・相談者のニーズに寄り添いサポートプランを作成する。 ・統括支援員を含め、母子保健担当者と子ども家庭相談担当者の合同会議を開催し、子育てに困難を抱える家庭への必要な支援について検討を行う。 <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を継続。 <p>【R6年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査や各種相談を通して健康の保持及び増進に関する支援を必要とする対象家庭を把握し、必要時サポートプランを手交する。 ・子ども家庭相談を通じ、子育て支援を必要とする対象家庭を把握し、サポートプランを手交する。 ・上記の取組の中で必要に応じて合同会議を開催し、母子保健と児童福祉の視点を踏まえた包括的な支援が行えるようにする。

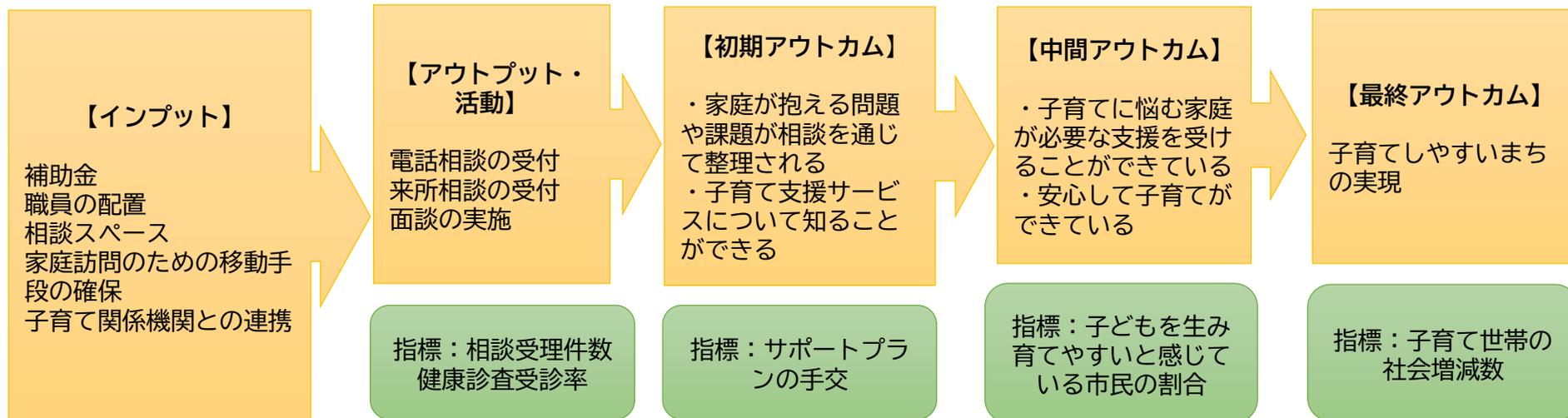
R6年度の事業費（内訳）	
17,133千円（内訳）	
・報酬	12,412（千円）
・職員手当等	2,028（千円）
・報償費	67（千円）
・旅費	216（千円）
・需用費	719（千円）
・役務費	1,126（千円）
・使用料及び賃借料	484（千円）
・備品購入費	81（千円）

R7年度以降の想定事業費（ランニング経費）
(R7) 17,200千円
(R8) 17,200千円
(R9) 17,200千円

取組の進捗・成果を測る指標
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭相談 受理件数（福祉行政報告例44表） 820人【R6】830人【R7】840人【R8】 ・乳幼児健康診査のうちサポートプラン作成手交割合 20%【R6】20%【R7】20%【R8】

成果・指標が未達成の場合の取扱い
※必ず縮小・廃止時期を記載すること
(R7)前年度を踏まえ継続、改善
(R8)前年度を踏まえ継続、改善
(R9)前年度を踏まえ継続、改善

ロジックモデル【事業立案時点】



その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【財源】子ども・子育て支援交付金 【補助率】国2/3、都道府県1/6、市町村1/6 (R7年度以降も継続予定)

【他団体の状況】R6年度に向けてこども家庭センターの設置を検討中。

(近隣市)和泉市：児童福祉と母子保健は同一部局だが執務室は同一ではなし。貝塚市：児童福祉と母子保健を同一課として設定予定。

(人口規模の近い市)八尾市：児童福祉と母子保健は別部局、近接庁舎であるが、同一部局にするか検討中。

守口市：児童福祉と母子保健が同一課(本庁)にある。

■ 中期的にめざす成果に対する達成度



- ・ 妊娠期から乳幼児期、児童期と切れ目のない相談体制を構築することで、子育てに関する相談のワンストップ化を図る。
- ・ 子育て相談機関として周知されている。

■ R6年度における達成度 (当初の実施予定に対する達成度)



- ・ サポートプランの様式や手交について検討し、決定していく。
- ・ 相談者のニーズに寄り添いサポートプランを作成する。
- ・ 統括支援員を含め、母子保健担当者と子ども家庭相談担当者の合同会議を開催し、子育てに困難を抱える家庭への必要な支援について検討を行う。

■ R6年度において実施・実現できたこと

- ・ 母子保健業務においては、計216件 (内訳 妊婦：妊娠届出時面談等で83件、生後4か月までの産婦：乳児家庭全戸訪問事業等で106件、乳幼児：乳幼児健康診査等27件) のサポートプランを交付した。保護者のニーズを確認しながら作成できた。
- ・ 児童福祉では相談件数が昨年度よりも増加した。その中でサポートプランは3件手交した。
- ・ 統括支援員を中心に母子保健担当者と子ども家庭相談担当者の合同会議を定期的で開催し、支援方針を検討できる体制ができた。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指標名	単位	基準値 (年次)	目標値 (年次)	R6年度実績値
○	子ども家庭相談 受案件数	人	820 (R6)	840 (R8)	943
○	乳幼児健康診査のうちサポートプラン作成手交割合	%	20 (R6)	20 (R8)	0.64

■ R6年度において実施・実現できなかったこと

・指標の状況のとおりサポートプラン交付数については目標値を達成できなかった。

■ 課題分析

・乳幼児健康診査においては、健康診査業務にかなりの時間（平均1～2時間/人）を要し乳幼児・保護者ともに負担をかけるため、それ以上にサポートプラン交付に時間を充てられなかった。

・妊婦及び産婦へのサポートプラン手交については、出産前後の妊産婦の方が抱える不安に寄り添った伴走型相談支援として面談や訪問を実施していることから、時間をかけて相談を受けることで、手交数が多いと考える。

■ ロジックモデルの振り返り

・引き続き事業を推進し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施することで、子育て家庭への切れ目のない相談体制を構築し、サポートプランの手交等を通じてアウトカムの発現に努める。

■ 次年度以降の予定・改善内容

・R7年度の達成状況を踏まえ、効果的なサポートプランの交付をするとともに、相談支援体制を継続できる方法を検討していく。